

令和4年度の寒川町総合計画審議会の進め方について（案）

寒川町総合計画2040では、まちの将来像「つながる力で新化するまち」を目指し、こころ豊かな暮らしを実現することとしています。

前回（令和3年11月15日）の寒川町総合計画審議会（以下、「審議会」といいます。）において、菊地会長より「これまでは事務局と委員が議論する場面が多かったですが、新しい総合計画が策定されましたので、このまちの将来像を踏まえ、事務局と委員が議論するだけでなく、委員同士がつながり、議論できる場としていきたいと思っています。」とご提案いただきました。また、他の委員からも賛同していただき、委員同士だけでなく、臨時での町民参加による議論や実際に実施・比較・実験することもご提案いただいたところです。

町事務局といたしましたも、まちの将来像を踏まえ、審議会において委員同士が議論する場の設定をしていきたいと考えております。

つきましては、次のとおり、令和4年度の審議会の進め方についてご提案いたしますので、ご意見・ご質問くださいますようお願いいたします。

令和4年度の審議会の進め方（案）

《スケジュール》

- 第1回 8月頃 予定議案：令和3年度事務事業進捗状況報告（第1次実施計画）
- 第2回 11月頃 予定議案：委員同士の議論の場
- 第3回 2月頃 予定議案：第1次実施計画の修正について

《考え方》

第1回で町事務局より令和3年度の事務事業の進捗状況をご報告します。
その結果を踏まえ、第2回において委員同士で議論するテーマを決定します。

第2回で、テーマに沿ってグループに分かれ、委員同士での議論をします。
議論の内容を取りまとめ、その結果を踏まえて対応を検討します。

町が対応すべきものは、取組へ反映していくか検討します。